

市民活動スクエア「CANVAS谷町」

利用要項

市民活動スクエア「CANVAS谷町」は、NPO・市民活動の促進のために社会福祉法人大阪ボランティア協会(以下、協会)が民間で運営している支援拠点です。

当拠点は、NPO・市民活動団体のみならず、近隣の企業・個人等のみなさまもご利用いただくことができます。当拠点の趣旨をご理解の上、ご活用いただくようお願い申し上げます。

1. 利用について

- ・本利用要項に同意できる団体・個人を対象とします。
- ・「CANVAS 谷町」の趣旨にもとづき、市民活動に関する利用を優先しますが、ビジネスや個人趣味等の利用も可能です。
- ・申込時の利用目的と異なる場合や、公の秩序を乱し、施設の運営上支障があると認められる場合は、お断りすることがあります。
- ・演奏、合唱、シュプレヒコール等で大きな音の出る催し、練習には利用できません。
- ・政治・宗教活動に伴う勧誘等により他の利用者、市民に迷惑を及ぼす恐れのある場合、ネットワーク販売に伴う勧誘等が目的の場合は利用できません。
- ・反社会組織やその関係者は利用できません。

2. 利用ルール

利用団体・利用者は、以下のルールを守ることを約束するものとします。不適切な利用があった場合は警告ののち、当日の許可を取り消す、または今後の利用をお断りすることがあります。その場合、利用料は返却できません。

- ① 利用開始前に、利用料金をお支払いください(領収書の宛名は、原則として利用団体名です)。
- ② 定員、利用時間を守り、設営、片付けを含め利用時間内でお願いします。
- ③ 利用後は、机・椅子等は原状復帰し、机・ホワイトボードを拭いてください。
- ④ 利用後には、利用人数の報告をしてください。
- ⑤ ビル内は全面禁煙です。
- ⑥ 電化製品やIT機器の利用は常識的な範囲内とし、過重な電力利用はお断りします。
- ⑦ 会議室内での飲食は可能ですが(アルコール可)、ゴミの持ち帰りや衛生面と周囲への配慮をお願いします(音や匂いなど)。
- ⑧ 貴重品は自己責任で管理をお願いします。事務所でのお預かり等はできません。
- ⑨ 会議室の利用に関する荷物を事前に送りたい場合は、前日であれば受け取り可能です。必ず事務局に到着日時と個数をご連絡ください。利用後の荷物の発送は着払いのみ可能です。
- ⑩ 催物の案内状、ポスター、チラシ等には主催者や参加申込先の住所、電話番号等を必ず明記していただき、参加者から催事内容について当方に問合せ等のないようご配慮ください。
- ⑪ 他の利用者や事務局から苦情を受けた場合は真摯にご対応ください。
- ⑫ 大阪ボランティア協会の主催(共催)事業で会議室を使用する場合は、お貸しできない場合があります。

※以下はテレワークブースをご利用の場合

- ① 他の利用者への電話やウェブ会議は周囲に配慮をお願いします。ウェブ会議はイヤホンを利用してください。
- ② 音楽やアラームは、必ずイヤホンの利用をお願いします。携帯電話はマナーモードにしてください（障害等で必要な方を除きます）。
- ③ 書類やデータ（個人情報含む）の漏洩や紛失、コンピュータウイルス感染等のないように配慮ください。事故のあった場合に協会は一切責任を持ちません。
- ④ 当拠点はテレワークブースの専用施設ではありませんので、移動をお願いする場合があります。譲り合ってご利用いただくなど、ご協力をお願いします。
- ⑤ 「CANVAS 谷町」テレワークブースは、協会の都合により終了または規模縮小することがあります。

3. 感染症対策について

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状（風邪など）で受診や服薬等をした方、過去2週間以内に身近なところで肺炎を発症した人がいる方、発熱・咳・全身痛などの症状で体調のすぐれない方は、利用を控えてください。
- ・来館時は感染予防に努めてください（マスク着用、手指消毒、咳エチケット、大声で話さない、打ち合わせ時は2m以上離れる、利用後の机拭き、消毒等）。
- ・利用中に具合が悪くなったり、発熱した場合は、すぐに職員までお知らせいただき、接触した可能性のある場所（人、ものなど）をお伝えください。
- ・後日、感染したことがわかった場合は、必ずその旨を協会にご報告ください。
- ・定期的に部屋の換気を行います。ご協力をお願いします。
- ・発熱、あるいは体調不良が見受けられる場合は利用をお断りすることがあります。

以上